

令和2年度 基本施策評価シート

作成日 令和2年6月17日

基本施策	F9 安心できる医療環境の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民が	安心して適切な医療を受けることができる。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		209ページ ~ 210ページ	
基本施策主管課名	地域保健課	所属長名	濱口 一成
関係課名	地域医療室、健康づくり課、国民健康保険課、後期高齢者医療室、警防課、伊王島診療所、高島診療所、小口診療所、池島診療所、野母崎診療所、地域包括ケアシステム推進室		

基本施策の評価

Bc 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

・基本施策の成果指標のすべてが95%以上の目標達成率となったことから、「B」とする。
 ・個別施策の成果指標5つのうち、100%以上の目標達成率が1つと半数以下で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。なお、成果指標5つのうち2つは見込値であるが、過去の実績から数値が一定していることが見込まれるため、評価の判断対象とした。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1)「F9-1 救急医療体制の充実を図ります」については、高規格救急自動車1台の代替更新や救急車の適正利用及び高齢者や子供の事故等を未然に防ぐための啓発を図り、救急サポートステーションは、累計で目標値を下回ったものの、24施設を新規登録した。また、救急隊到着前の応急手当を行う体制の充実を図るため、AEDの使用を含む普通救命講習や上級救命講習を3,202人に実施するとともに、スクール救命サポーター育成事業を授業の一環として行い、応急手当ができる中学生を3,187人育成した。

(2)「F9-2 地域医療提供体制の充実を図ります」については、地域医療審議会を開催し、地域医療構想の実現に向けた具体的な分析や方策について関係機関と協議を行い連携を図った。
 長崎みなとメディカルセンターにおける取組みについては、医師110人を確保し、研修医についても19人を受け入れ、地域で活躍する人材の育成を図っている。
 また、地域の医療機関との連携を推進し、紹介率78.9%(平成30年度75.8%)、逆紹介率135.8%(平成30年度131.8%)ともに前年度から増加した。

(3)在宅医療と介護連携については、長崎市地域包括ケア推進協議会の医療・介護連携部会やワーキングにおいて、在宅医療・介護連携に関する協議やACP(人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと、事前に繰り返し話し合うプロセス)の普及啓発等のため「元気なうちから手帳を」作成した。また、包括ケアまちなかラウンジにおいて、在宅医療・介護の連携に向けた専門職向け研修や在宅医療の裾野拡大に取り組んだ

(4)成果指標「夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合」については目標値を達成している。また、「かかりつけ医をもつ市民の割合」は、目標値を下回ったものの高い水準であり、夜間急患センターや在宅当番医制における初期救急医療体制、病院群輪番制病院(9病院)、救急協力病院(6病院)及びその他の医療機関(6病院)において入院・手術を必要とする二次救急医療体制、高度な医療を必要とする長崎大学病院における三次救急医療体制まで、救急医療体制が整備され、救急患者の受入れが適切に行われている状況である。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合	72.3% (26年度)	↑ 目標値	73.2	73.6	74.0	74.5	74.9
		実績値	72.2	72.5	74.5	74.5	
		達成率	98.6%	98.5%	100.7%	100.0%	
地方独立行政法人長崎市立病院機構の年度計画の実施に対し、評価委員会が「年度計画をおおむね順調に実施している」以上と評価した割合(※1)	83.3% (25年度)	↑ 目標値	90.0	90.0	90	90	90
		実績値	83.3	88.1			
		達成率	92.6%	97.9%			
かかりつけ医をもつ市民の割合【F9-2から再掲】(※2)	76.6% (26年度)	↑ 目標値	77.5	77.9	78.3	78.8	79.2
		実績値	77.6	77.5	76.8	76.8	
		達成率	100.1%	99.5%	98.1%	97.5%	

(※1)H30の地方独立行政法人法の一部改正により、評価主体が評価委員会から市長へと変更になったことから削除する。

(※2)市民がかかりつけ医を持つことは、診療所・病院間の役割分担が図られ、適切な医療が提供できること、今後、介護と連携した在宅医療を進めていくうえでも重要であること、さらに救急医療の観点からも、日頃から医療情報や助言を受けることができることから、補助代替指標とした。

今後の取組方針

- (1)夜間や休日、年末年始に救急患者が医療を受けられる体制を確保するため、今後も継続して夜間急患センターの運営や病院群輪番制病院への支援を行う。
- (2)長崎市立病院機構に対し、中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第3期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き管理・指導を行う。また、救急医療などに係る運営費の一部を負担し、24時間365日の救急医療体制の安定した運営に引き続き取り組む。
- (3)将来の医療需要を見据えた医療提供体制の確立に向けた地域医療構想の実現のため、長崎県と連携を図り、関係機関との協議を引き続き行う。
- (4)老朽化した高規格救急自動車の代替更新を計画的に行う。救急需要への抑制対策として、救急車の適正利用の啓発を行うとともに、予防救急については、家庭内での高齢者や子供の事故等を未然に防ぐため、更なる啓発に取り組む。また、応急手当の普及啓発に努め、救急サポートステーションの拡充及びAEDの有効活用を推進し、救急隊到着前の市民等による応急手当を行う体制の充実を図る。
- (5)資質の高い看護師、准看護師及び助産師の養成及び安定的確保を図るため、今後も継続して、長崎市医師会看護専門学校への支援を行うとともに、離島・へき地等への医療提供体制を維持するため、今後とも医師、看護師の確保等に取り組む。
- (6)在宅医療と介護連携については、地域包括ケア推進協議会の医療・介護連携部会やワーキングを継続して開催し、在宅医療・介護の連携を強化し、在宅医療や介護サービスが切れ目なく一体的に提供される体制づくりを進める。また、地域ごとの多職種チーム化への取り組みを継続する。市民に対しては、在宅や施設での看取りを進めるために、本人や家族が望む終末期のあり方について、本人や家族・医療・介護関係者等と事前に話し合うためのきっかけづくりとなる「元気なうちから手帳」を活用してACPの普及啓発に取り組む。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Bc」については、所管評価のとおり。

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F9-1 救急医療体制の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	救急医療体制が	適切に整備されている。	
個別施策主管課名	地域医療室	所属長名	石丸 恵里子

令和元年度の取組概要

- ①重軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保
- ・夜間急患センターを運営することにより、軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保した。
 - ・病院群輪番制病院に対し補助を行い、二次救急医療体制を確保した。
 - ・夜間急患センターや在宅当番医制における初期救急医療体制、病院群輪番制病院(9病院)、救急協力病院(6病院)及びその他の医療機関(6病院)における二次救急医療体制、長崎みなとメディカルセンター及び長崎大学病院における三次救急医療体制により、救急患者の受入れが確実に行われた。
- ②長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療
- ・長崎みなとメディカルセンターにおいて、令和2年2月に、救命救急センターを開設した。
- ③地域の救急医療体制の維持
- ・医療資源が限られた地区の医療機関に対し、夜間・休日における救急患者受入れ体制を確保するため、医師の人件費に係る補助を拡充して実施した。(令和元年度補助金交付先 長崎記念病院)
- ④救急救命処置の高度化
- ・高規格救急自動車を代替更新した。
- ⑤救命率の向上
- ・市民や事業所等を対象に、国の基準による普通救命講習(3時間)や上級救命講習(8時間)を実施した。また、普通・上級救命講習以外の応急手当講習(約1時間程度)を実施した。
 - ・中学生を対象に、AEDの使用を含む応急手当と命の大切さを学ぶ、スクール救命サポーター育成事業を実施した。
 - ・事業所等に対し、救急サポートステーションへの登録を働きかけた。
- ⑥救急車の適正利用
- ・広報ながさきや、テレビ等を利用した広報活動を行った。
 - ・市内中学生から公募して作成した啓発用ポスターを公共施設などに配布した。
 - ・消防かるとを基にしたポスターを作成し、老人福祉施設や公共施設に配布した。
 - ・防火講話や応急手当講習など各種イベントの参加者に対して適正利用の啓発を行った。
- ⑦予防救急の啓発
- ・地域包括支援センター、ふれあいセンターなどに配布している消防かるとの活用を促すとともに、配布済みの一部の施設から貸し出しも行い、活用の範囲を広げた。
 - ・保育園、幼稚園などに対して、すでに配布している家庭内での子どものけがを防ぐための注意点を示した絵本や紙芝居の活用を促した。
 - ・高齢者や子供の事故を未然に防ぐため、予防救急の普及として応急手当の講習や各種イベント時に啓発用チラシの配布を行った。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
普通救命講習や上級救命講習を受講した市民の数(暦年・累計)	32,804人 (26年)	↑ 目標値	40,870	44,903	48,936	52,969	57,000
		実績値	39,918	43,735	47,205	50,951	
		達成率	97.7%	97.4%	96.5%	96.2%	
救急サポートステーション施設数(暦年・累計)	370事業所 (26年)	↑ 目標値	480	535	590	645	700
		実績値	445	484	514	528	
		達成率	92.7%	90.5%	87.1%	81.9%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①重軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間急患センターにおいて、軽症の救急患者に対し必要な医療を提供する体制を確保し、11,938人を受け入れた。 ・病院群輪番制病院において、手術・入院を必要とする重症の救急患者に対し適切な医療が提供されるよう二次救急医療体制を確保し、19,664人を受け入れた。 	<p>夜間急患センターの運営や病院群輪番制病院への支援により、初期及び二次救急医療体制を維持し、適切な医療を提供することができ、救急医療体制の確保につながった。</p>
<p>②長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日の救急医療体制を維持し、4,145人の救急患者を受け入れた。 	<p>長崎市における救急医療提供体制の確保につながった。</p>
<p>③地域の救急医療体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療資源が限られた南部地区において、休日・夜間に3,674人の救急患者を受け入れた。(令和元年度補助金交付先 長崎記念病院) 	<p>医療資源が限られた南部地区における夜間・休日の救急医療体制維持につながった。</p>
<p>④救急救命処置の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央消防署の高規格救急自動車(救急第2小隊)を代替更新した(1台)。 	<p>最新の高規格救急自動車を代替更新することにより、高度な救急救命処置を提供できる体制が維持された。</p>
<p>⑤救命率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEDの使用を含む応急手当が習得できる普通救命講習(成人の心肺蘇生法の実技等3時間)や上級救命講習(成人・小児・乳児の心肺蘇生法の実技等8時間)を実施した(170回実施、受講者数3,202人)。 ・普通・上級救命講習以外の応急手当講習(成人の心肺蘇生法の説明等1時間程度)実施した(387回実施、受講者数13,462人)。 ・スクール救命サポーター育成事業を実施した(40校実施、受講者数3,187人)。 ・救急サポートステーションの登録事業所が24事業所増加し、528事業となった。 	<p>応急手当ができる市民が増加することで、救命率の向上が期待される。</p>
<p>⑦予防救急の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防かるたの活用により、高齢者サロンや防火講話などで家庭内の怪我や病気の予防について、啓発することができた(消防かるたの貸出回数 158回)。 ・保育士が園児に対して、家庭内の危険な場所や行動を表した絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、園児が遊びながら学ぶことができた。 	<p>怪我や病気を未然に防ぐ予防救急の啓発により、救急需要の抑制につながった。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
②長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療 ・救急医療専任のスタッフ数が限られている。	人材を育成する指導医の人数が限られているため。
③地域の救急医療体制の維持 ・南部地区や北部地区については、中央部と比較し救急搬送時間を要す状況となっている。 また、夜間急患センターへの距離が遠いため、比較的軽症な患者が地域の病院群輪番制病院へ多数来院することで、迅速な処置が求められる二次救急患者への対応に支障をきたす状況が見受けられる。	中央部については、夜間急患センターを含めて多くの医療機関があるが、南部地区や北部地区については医療機関数が限られているため。
⑤救命率の向上 ・全心肺停止傷病者に対して約4割の救急現場では、居合わせた市民による心肺蘇生が行われていない。	救急講習の受講者アンケート調査の結果、約7割の受講者が、「自信がない(勇気がない)」、「傷病者を悪化させるかもしれない」等の不安を抱いている。
⑥救急車の適正利用 ・救急車の適正利用について様々な機会を捉え啓発を図ったが、緊急性がない病気や怪我などによる救急搬送が約3割ある。	救急搬送が必要な病気や怪我の判断に迷いのような対応を行うべきか、また、診療可能な医療機関が分からない等が考えられる。

今後の取組方針

- ①重軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保
 - ・夜間急患センターの運営及び病院群輪番制病院等への支援を継続し、引き続き夜間・休日における救急医療体制の確保に努める。
- ②長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療
 - ・救命救急センターの安定した運営に向け、長崎みなとメディカルセンターと引き続き連携を図る。
- ③地域の救急医療体制の維持
 - ・医療資源が限られた地区の救急医療体制維持のため、夜間・休日における救急患者受入れに必要な支援を継続するとともに、持続可能な医療提供体制のあり方を、地域のニーズ等を詳細に把握したうえで総合的に検討する。
- ④救急救命処置の高度化
 - ・高規格救急自動車を計画的に代替更新し、救急業務の充実を図る。
- ⑤救命率の向上
 - ・普通救命講習の定期開催を継続し、応急手当の普及啓発(3年毎の再講習受講含む)に取り組む。
 - ・119番受報時、通報者が適切に応急手当ができるように誘導する。
 - ・事業所等に対して引き続き、救急サポートステーションの登録を働きかけるとともに、普通救命講習の再講習の受講を促す。
 - ・中学生を対象としたスクール救命サポーター育成事業を継続して行う。
 - ・市民の身近なツールとして、簡単な心肺蘇生の手順をプリントした「救命サポートエコバック」を作成し、各種イベントなどで配布する。
- ⑥救急車の適正利用
 - ・広報紙や各種メディアの活用のほか、市内中学生から公募して作成した啓発用ポスターを公共施設や医療機関などに配布し、救急車の適正利用の啓発を図る。
- ⑦予防救急の啓発
 - ・広く市民に予防救急や防火防災意識を広めるため、作成した家庭内での子どものけがを防ぐための注意点を示したの絵本、紙芝居及び消防かるたの活用を促す。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	(事業名) 病院群輪番制病院運営費補助金事業 【地域保健課】 (事業目的) 手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応するため、夜間・年末年始及び休日の二次救急医療体制を維持する。 (事業概要) 病院群輪番制病院の医療体制を維持するために必要な経費の一部を補助する。 1 診察日：夜間・休日 2 診療時間： 夜間(365日)18時～翌8時 休日(日祝日、年末年始)8時～18時 休日(土曜日)13時～18時	実施年度	継続	
		成果指標	患者数	
		見込み数	21,582 人	21,267 人
		実績値	20,692 人	19,664 人
		達成率	%	%
		決算(見込)額	73,775,040 円	70,329,600 円
		成果指標及び目標値の説明	患者の受入れ態勢を維持することが目的であることから患者数を成果指標とし、直近3ヶ年の平均値を目標値とした。 ※事業目的としては、数値を増加させることが望ましいものの、一方、市民の健康という側面から見た場合は、数値を減少させることが望ましいと考えられる両面性を持つ指標であるため、「目標値」を「見込み数」と記載し、「達成率」は算定しない。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 患者数 ・内科 11,085人 ・小児科 523人 ・外科 7,462人 ・婦人科 133人 ・その他 1,489人 合計 20,692人 (成果・課題等) 手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応する受入体制を確保した。	(取組実績) 患者数 ・内科 10,331人 ・小児科 499人 ・外科 7,313人 ・婦人科 92人 ・その他 1,429人 合計 19,664人 (成果・課題等) 手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応する受入体制を確保した。		
2	(事業名) 夜間急患センター運営費 【地域保健課】 (事業目的) 軽症の救急患者に対応するため、夜間及び年末年始の初期救急医療体制を維持する。 (事業概要) 長崎市医師会を指定管理者として、夜間急患センターを運営する。 1 診察日：夜間(365日)及び年末年始 2 診療科目：内科、小児科、耳鼻咽喉科 3 診療時間： 平日 20時～23時30分(内科、耳鼻咽喉科) 20時～翌6時(小児科) 休日 20時～23時30分(内科) 20時～翌6時(小児科) 年末年始 10時～17時、20時～23時30分(内科) 10時～17時、20時～翌6時(小児科)	実施年度	継続	
		成果指標	患者数	
		見込み数	13,659 人	13,186 人
		実績値	12,354 人	11,938 人
		達成率	%	%
		決算(見込)額	216,121,692 円	222,357,070 円
		成果指標及び目標値の説明	患者の受入れ態勢を維持することが目的であることから患者数を成果指標とし、直近3ヶ年の平均値を目標値とした。 ※事業目的としては、数値を増加させることが望ましいものの、一方、市民の健康という側面から見た場合は、数値を減少させることが望ましいと考えられる両面性を持つ指標であるため、「目標値」を「見込み数」と記載し、「達成率」は算定しない。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 患者数 ・内科 3,825人 ・小児科 7,891人 ・耳鼻咽喉科 638人 合計 12,354人 (成果・課題等) 軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保した。	(取組実績) 患者数 ・内科 3,883人 ・小児科 7,486人 ・耳鼻咽喉科 569人 合計 11,938人 (成果・課題等) 軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保した。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
3	<p>(事業名) 救急業務費</p> <p>【消防局警防課】</p> <p>(事業目的) 救急需要に対応するため、救急隊による高度な救急救命処置や迅速な病院搬送を行い、救命率の向上を目指し医療機関や市民と連携した救急体制の充実を図る。</p> <p>(事業概要) ・救急業務に必要な資機材及び消耗品を整備する。 ・救命率の向上を図るため、応急手当の普及啓発を推進する。 ・救急需要対策として、救急車の適正利用の啓発を推進する。 ・高齢者や子供の事故等を未然に防ぐため、予防救急の啓発を図る。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	市民による心肺蘇生の実施率		
		目標値	85.8 %	92.8 %	
		実績値	59.1 %	62.4 %	
		達成率	68.9 %	67.2 %	
		決算(見込)額	18,683,072 円	17,210,111 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>救命率の向上には、市民や救急隊による適切な処置が不可欠であるため、救急隊が搬送した心肺停止の全傷病者(R元年:399人)に対し、救急隊到着前に市民による心肺蘇生を受けていた傷病者(R元年:249人)の割合を成果指標とした。</p> <p>心肺停止の全傷病者が市民による心肺蘇生を受けられることを目標とし、平成25年の50.8%から毎年7%増を目標値とした。</p>		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への普通救命講習、上級救命講習を3,470人に実施し、救急サポートステーションを30施設登録した。 市内中学校、39校2,979人に対しスクール救命講習を実施した。 <p>(成果・課題等)</p> <p>救急講習を受講した市民は毎年増加し、心肺蘇生の実施率増加に結びついているが、今後とも応急手当の普及啓発を図るとともに、119番受報時、市民が適切に応急手当ができるよう誘導する必要がある。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への普通救命講習、上級救命講習を3,202人に実施し、救急サポートステーションを24施設登録した。 市内中学校、40校3,187人に対しスクール救命講習を実施した。 <p>(成果・課題等)</p> <p>救命講習の開催を継続することで、受講する市民の知識・技術が向上し、心肺蘇生の実施率増加に結びついている。</p> <p>今後も応急手当の普及啓発を図るとともに、119番受報時においても、通報者が適切に応急手当ができるように誘導する必要がある。</p>	

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	F9-2 地域医療提供体制の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	医療提供体制が	適切に整備されている。	
個別施策主管課名	地域保健課	所属長名	濱口 一成

令和元年度の取組概要

- ①地域医療体制の検討
- ・地域医療審議会を開催し、医療機関の機能分化や役割分担、連携など地域医療構想実現に関する具体的な取組みについて協議を行った(開催回数:地域医療審議会4回、うち専門部会3回)。
- ②長崎みなとメディカルセンターの取組み
- ・高度・急性期医療については、地域の医療機関と連携し役割分担を行いながら、がん、心疾患、脳血管疾患等に対応した。
 - ・小児・周産期医療については、NICU(新生児集中治療室)を6床から9床に増床し、32週未満の早産児や低出生体重児、合併症のある児等への対応を充実させた。
- ③在宅医療と介護連携【F2-1から再掲】
- ・在宅医療・介護連携に関する取組みやACP(人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと、事前に繰り返し話し合うプロセス)の普及啓発等について、医療・介護等の専門職との協議の場で、協議・検討を行った。
 - ・市民や専門職に対しての医療・介護・福祉の総合相談窓口の運営を行った。
 - ・在宅医療・介護の連携に向けた専門職向け研修や在宅医療の裾野の拡大(在宅医療に取組む医師等の人材確保や、それを支える多職種の在宅医療に対する理解の促進)に向けた取組みを進めた。
- ④看護師養成施設に対する必要な支援
- ・資質の高い看護師、准看護師の養成及び安定的確保を図るため、長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助した。
- ⑤離島・へき地等における医療提供体制の維持
- ・離島・へき地等において5つの直営診療所の医療従事者を確保することにより、同診療所の運営を行った。
 - ・人口が少ない地域の住民が、その地域の病院で必要な医療を受けることができるよう、医療機器の更新等のため必要な支援を行った(令和元年度補助金交付先 ニュー琴海病院)。
- ⑥医療機関への立入検査及び医療安全相談事業の実施
- ・病院及び診療所が医療法等により規定された人員及び構造設備、帳簿書類を有し、適正な管理を行っているか立入検査を実施した。
 - ・患者等と医療機関との信頼関係の構築を目的として、医療に関する患者や家族の苦情・相談に迅速に対応した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2	
かかりつけ医をもつ市民の割合	76.6% (26年度)	↑	目標値	77.5	77.9	78.3	78.8	79.2
			実績値	77.6	77.5	76.8	76.8	
			達成率	100.1%	99.5%	98.1%	97.5%	
在宅での死亡率[暦年](※1)	11.6% (26年)	↑	目標値	12.7	13.3	13.9	14.4	15.0
			実績値	11.8	11.7	12.7	(見込)12.7	
			達成率	92.9%	88.0%	90.6%	88.2%	
【補助代替指標】中核市平均医師数に対する長崎市医師数の割合(人口10万人あたり)(※2)	152.9% (27年度)	↑	目標値	152.9	152.9	152.9	152.9	152.9
			実績値	153.7	153.7	159.3	(見込)159.3	
			達成率	100.5%	100.5%	104.2%	104.2%	

※1 在宅での死亡率指数の令和元年度実績値は見込み(10月確定予定)。

※2 医療提供体制の適切な整備について、より客観的に評価するため、「中核市平均医師数に対する長崎市医師数の割合」を補助代替指標とした。実績値は「医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省調査)」によるが、隔年調査のため、平成29年度は平成28年度数値。令和元年度は見込み値(令和2年12月確定予定)。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>②長崎みなとメディカルセンターの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児・周産期医療については、早産児や低出生体重児、合併症のある児等を対象とした新生児内科において、引き続き32週未満の早産児を受け入れるとともにNICUを6床から9床に増床した。 ・医師の確保については、医師110人(平成30年度100人)を確保し、研修医19人(平成30年度21人)を受け入れた。 ・地域の医療機関との連携を推進し、紹介率78.9%(平成30年度75.8%)、逆紹介率135.8%(131.8%)ともに前年度から増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク出産や未熟児等にも適切に対応できる医療提供体制を推進し、小児・周産期医療の充実を図ることができた。 ・必要な医師の確保を行うことで、安定した医療提供体制を整えることができた。また研修医を積極的に受け入れることで、人材育成の一助を担うことができた。 ・業務運営上の目標に掲げている「地域の医療機関との連携を図ることにより地域ネットワークの中心的役割を担う」ための取組みを推進することができた。
<p>③在宅医療と介護連携【F2-1から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気なうちから手帳作成ワーキングを開催(3回)し、ACPIに取組むきっかけづくりとなる「元気なうちから手帳」を作成した。 ・輪番病院へ在宅医や訪問看護師、ケアマネジャー等の専門職が外向き、在宅医療への理解を深めてもらうため「病院向け在宅医療説明会」を4病院で実施し、332人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護の関係団体等と検討を重ね、市独自のACP啓発ツールを作成することで、看取りや終末期の在り方について、市民への意識啓発に向けた取組みが進んだ。 ・病院職員(医師、看護師、地域連携室)への啓発により、在宅医療の理解が進んだ。
<p>④看護師養成施設に対する必要な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市医師会看護専門学校の卒業生のうち、85人が市内の医療機関へ就職し、看護師等の確保に寄与した。 	<p>看護師等の確保に向けた支援を行うことで、適切な救急医療体制の維持・向上につながった。</p>
<p>⑤離島・へき地等における医療提供体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島・へき地等において5つの直営診療所の医療従事者を確保すること等により、同診療所の運営を行い、延28,483人の受診者へ対応した。 ・人口が少ない地域の病院に対し支援を行うことにより、医療機器の更新等が図られた(令和元年度補助金交付先 ニュー琴海病院)。 	<p>離島・へき地等における医療従事者を確保すること等により、安心して医療が受けられる体制を維持できた。</p>
<p>⑥医療機関への立入検査及び医療安全相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院44施設、診療所145施設の立入検査を実施した。 ・337件の医療安全相談を行った。 	<p>立入検査による改善指導により、適正な管理体制の確保を図るとともに、医療安全相談による相談者への助言や医療機関への情報提供・指導により、医療の安全と信頼の向上を図った。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①地域医療体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の実現に向けた課題解決のための、各医療機関の機能分化や役割分担の協議が、十分深まっていない。 	<p>地域医療構想実現のためには、各医療機関の病床機能の見直し等が必要であるが、医療機関の役割分担、機能分化や連携のあり方などについて十分に話し合い、検討していく必要があるが、医療機関ごとに経営方針や財政状況などが異なり、一定の方向性を示すことが困難な面があるため。</p>
<p>③在宅医療と介護連携【F2-1から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、在宅医療の需要が増加することが見込まれるなか、取組みを着実に進めていくうえで、医療と介護・福祉の連携や、在宅医療の提供体制の整備がまだ十分でない。 ・在宅医療・介護の連携に向けた研修会において医師の参加が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護の多職種間での相互理解や情報共有等が十分できていない面がある。 ・医師に対する在宅医療の必要性、内容の周知・理解が不足していることが要因となっている。

今後の取組方針

<p>①地域医療体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の実現に向け、長崎県を中心に関係機関との協議を進める中で、長崎市における将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を行うため、引き続き具体的な分析や方策について検討する。 <p>②長崎みなとメディカルセンターの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第3期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き連携した取組みを行う。 <p>③在宅医療と介護連携【F2-1から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対し、本人や家族が望む終末期のあり方について、本人や家族・医療・介護関係者等と事前に話し合うためのきっかけづくりとなる「元気なうちから手帳」を活用して、ACPの普及啓発を行う。 ・市民や、医療機関・介護事業所・地域包括支援センターからの相談対応と円滑な連携を図る。 ・在宅医療を担う医師をはじめとする多職種を対象に、在宅医療・介護連携に向けた実践的な研修を行い、在宅医療に取組む医師等の人材確保や、それを支える多職種の在宅医療に対する理解の促進に向けて取組みを進める。 <p>④看護師養成施設に対する必要な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資質の高い看護師、准看護師及び助産師の養成及び安定的確保を図るため、今後も継続して、長崎市医師会看護専門学校への支援を行う。 <p>⑤離島・へき地等における医療提供体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5つの直営診療所の運営については、各診療所の利用の状況等の確認を行いながら、必要な人材の確保等に取組む。 ・人口が少ない地域の市民が必要な医療を受けることができるよう、地域の病院に対し、引き続き医療機器の更新等の支援を行う。 <p>⑥医療機関への立入検査及び医療安全相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療の安全性と信頼を高めるため、今後も継続して医療機関への立入検査及び医療安全相談事業を進める。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	<p>(事業名) 地域医療対策費</p> <p>【地域医療室】</p> <p>(事業目的) 長崎市地域医療審議会及び長崎医療圏病院群輪番制審議会において、関係機関と協議、検討を行い、持続可能な医療提供体制の構築をめざす。</p> <p>(事業概要) ・長崎市地域医療審議会において、将来の医療提供体制を見据え、各医療機関の機能分化、役割分担、連携等について協議を行う。 ・長崎医療圏病院群輪番制審議会において、休日・夜間の二次救急医療を提供する輪番制病院の課題や情報を共有し、今後の在り方等について協議を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	地域医療審議会の開催回数	
		目標値	9 回	9 回
		実績値	3 回	4 回
		達成率	33.3 %	44.4 %
		決算(見込)額	190,850 円	206,950 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>医療機能の分化と連携を促進するためには、各医療機関の顔の見える関係づくりが必要であることから、会議開催回数を成果指標とした。定例会に加え、地域医療構想の専門部会における協議が必要であるため、3か月に2回程度の開催回数を目標とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 地域医療審議会 3回(うち専門部会2回)</p> <p>(成果・課題等) 病院の機能分化や役割分担などの取り組みの方向性について協議を行った。県における、「公的医療機関等2025プラン」の協議の進捗状況や民間病院の状況を把握し、市としても、将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の確立に向けた施策の検討を行う。</p>	<p>(取組実績) 地域医療審議会 4回(うち専門部会3回)</p> <p>(成果・課題等) 病院の機能分化や役割分担などの取り組みの方向性について協議を行った。県における、「公的医療機関等2025プラン」の協議の進捗状況や民間病院の状況を把握し、市としても、将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の確立に向けた施策の検討を行う。</p>		
2	<p>(事業名) 長崎市医師会看護専門学校運営費補助金</p> <p>【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 少子高齢社会の進展に対応するため、資質の高い看護師、准看護師及び助産師の養成及び安定的確保を図る。</p> <p>(事業概要) 長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	市内の医療機関への就職者数	
		目標値	93 人	92 人
		実績値	98 人	85 人
		達成率	105.4 %	92.4 %
		決算(見込)額	5,052,000 円	5,052,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>卒業生が医療機関に就職し、医療体制を維持することが目的であることから市内医療機関への就職者数を成果指標とした。定員数における市内医療機関への就職者数が占める割合の直近3か年の平均値を定員数に乗じた数を目標値とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 卒業生の就職状況 ・第1看護学科 60人(うち市内40人) ・第2看護学科 39人(うち市内32人) ・准看護師 20人(うち市内19人) ・助産学科 18人(うち市内7人)</p> <p>(成果・課題等) 目標値は達成しているが、診療所や病院への看護師の供給は極めて重要であるため、引き続き看護師の確保に努める。</p>	<p>(取組実績) 卒業生の就職状況 ・第1看護学科 64人(うち市内39人) ・第2看護学科 37人(うち市内32人) ・准看護師 10人(うち市内8人) ・助産学科 14人(うち市内6人)</p> <p>(成果・課題等) 診療所や病院への看護師の供給は極めて重要であるため、引き続き看護師の確保に努める。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
3	<p>(事業名) 在宅医療・介護連携推進事業費</p> <p>【地域包括ケアシステム推進室】 【F2-1から再掲】</p> <p>(事業目的) 医療と介護の連携拠点として「長崎版地域包括ケアシステム」の構築に向け、住民が医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。</p> <p>(事業概要) 1 医療・介護・福祉の総合相談支援 2 在宅医療・介護連携推進事業 ア 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 イ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ウ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 エ 医療・介護関係者の研修 オ 地域住民への普及啓発 カ その他在宅医療・介護の連携推進に関すること</p>	実施年度	継続		
		成果指標	相談者数		
		目標値	484 人	508 人	
		実績値	450 人	414 人	
		達成率	93.0 %	81.5 %	
		決算(見込)額	33,470,000 円	33,792,000 円	
		成果指標及び目標値の説明	在宅医療・介護連携の拠点として、市民や専門職からの相談に対応し、医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための支援として、相談者数を評価指標とし、前年度比5%増とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・市民からの相談者数(実) 計450人 (内訳) 医療:236人 難病:121人 介護・福祉:93人	(取組実績) ・市民からの相談者数(実) 計 414人 (内訳) 医療:176人 難病:137人 介護・福祉:101人	
			・専門職からの相談者数(延)計267人 (内訳) 医療機関 55人 介護事業所 69人 地域包括支援センター 94人 その他関係機関 49人	・専門職からの相談者数(延)計169人 (内訳) 医療機関 78人 介護事業所 38人 地域包括支援センター 20人 その他関係機関 33人	
			(成果・課題等) 介護事業所や地域包括支援センター等の介護関係機関からの相談数が増加し、切れ目のない在宅医療、介護の連携を支援した。	(成果・課題等) 全体的に相談件数が減少しているため、今後も広報に努め、介護事業所や地域包括支援センター等の介護関係機関とも連携する。	